

職場でのハラスメント 対策セミナー

【参加費】
無料
【定員】
約30名

【日時】 令和5年11月9日(木) 17:30~19:00
【場所】 玉野産業振興ビル3F 展示会議室
〒706-0002 岡山県玉野市築港1丁目1-3
【主催者】 玉野商工会議所総務委員会

セミナー概要

改正労働施策総合推進法(パワハラ防止法)が令和2年6月から施行され、中小企業では令和4年4月から義務化されています。近年、様々なハラスメントが急増し深刻な問題になっています。ハラスメントは個人の考え方や価値観、受け止め方によって人それぞれのため、それが解決を難しくしているという要因もあります。職場内でのハラスメントを防ぐために組織に属する全員の意識を高める必要性があります。

そこで、

- ★ 企業に義務付けられた対応とは? 具体的に何をすれば?
 - ★ 指針の改正でパワハラはどんな定義をされた?
 - ★ ハラスメントと言われることが不安で指導がしにくい...
 - ★ 動きがあったのはパワハラだけ?
 - ★ もし実際に相談をされても、解決する自信がない...
 - ★ ここまでの言いぶりや指導なら、ハラスメントになる?ならない?
- などをわかりやすく説明いたします。

講師紹介



AI あい社会保険労務士法人
特定社会保険労務士 佐藤 起世子 氏

職務経歴

資格：特定社会保険労務士、第2種衛生管理者
専門分野：●社会福祉法人、企業等の労務管理
●就業規則等規程の作成、変更
●人事評価制度 ●紛争予防 ●助成金の申請
●セミナー講師
主な実績：●岡山労働局 総合労働相談員(H21.4~1年間)
●岡山県社会福祉協議会 人材定着支援アドバイザー
●岡山県社会福祉協議会 すまいる宣言アドバイザー
●全国農業経営支援社会保険労務士ネットワーク会員
●企業、社会福祉法人、介護施設の労務管理に関する相談対応
●セミナー講師

お問い合わせ

玉野商工会議所総務委員会事務局(近藤、藤本)
〒706-8533 玉野市築港1-1-3
TEL: 0863-33-5010 FAX: 0863-31-5558

職場でのハラスメント対策セミナー 参加申込書

参加ご希望の方は下記の申込用紙にご記入いただき、FAXか用紙をスキャン、又は撮影してメールにてお送りください。
※定員に達した場合、申込をお断りする場合がございます。予めご了承ください。

玉野商工会議所総務委員会 行き FAX:0863-31-5558 メールアドレス:kondou@tamanocci.jp

事業所名		役職		受講者	①
		担当者			②
所在地	〒 -				③
	TEL () -	FAX () -			
	メールアドレス:				